

## 大和市屋内こども広場 利用のながれ

大和市文化創造拠点 屋内こども広場内 げんきっこ広場・保育室をご利用の場合は、事前に登録申請を行い、利用者登録決定通知書および利用者カードの取得が必要となります。

下記にそって手続きを行い、登録をしてください。

\*登録は無料です。\*ちびっこ広場利用の事前登録は不要です。

\*登録申請書書類一式は、大和市文化創造拠点ホームページからダウンロードするか、屋内こども広場受付カウンターでもお配りしています。

お問い合わせ先

やまとみらい 大和市屋内こども広場 TEL (046) 259-7592

### ◎登録時に必要な物

ご本人確認ができる書類：申請者・利用者様全員の、生年月日や住所がわかる証明証（お子様の分も含む）をお持ちください。お忘れの場合は当日決定通知書が出せない場合がございます。

### ◎申請ができる方

- ・ 保育室・・・満1歳～就学前までのお子さまがいる保護者
- ・ げんきっこ広場・・・満3歳～小学2年生までのお子さまがいる保護者

## 申請方法

① 次ページの記入例を参照のうえ、「大和市屋内こども広場利用者登録申請書」(p3)にご記入ください。

ダウンロード版をご利用の場合は、お手数ですが「大和市屋内こども広場利用者登録決定通知書」(p4)も同じようにご記入ください。

② 受付スタッフに①の申請書を提出します（ダウンロード版ご利用の場合は決定通知書も一緒に提出）。その際、**全員分の身分証明**をご提示ください。

③ 最後に「決定通知書（捺印あり）」及び「登録者カード」をお渡しします。  
\*ご利用当日に申請なさる場合は、手続きに時間がかかります。

時間に余裕をもって受付カウンターにお越しください。

## 注意事項

### げんきっこ広場

□ご来場の際は、ご利用者全員分の登録者カードを持参ください。

□はじめに券売機で、ご利用時間帯・人数分のチケットをお買い求めください。

□開始時間を過ぎてからの払い戻しはできません。

□クール開始10分前くらいになりましたら、屋内こども広場受付カウンターあたりにお越しください。混雑状況により整列をお願いする場合がございます。

□安全上、利用人数を制限する場合もございます。チケット売切れの際はご了承ください。

□1クールは、入場から退場までが2時間です。案内がありましたら、時間内での退場をお願いします。

□貴重品はご自身で管理ください。

### 保育室

□ご利用には予約が必要です。利用希望日の1か月前から前日19時まで予約可能です。

□当日ではお受けできない場合があります。

□ご来場の際は、ご利用者全員分の登録者カードを持参ください。

□当日は、利用開始希望時間の10分前には屋内こども広場カウンターへお越しください。利用申込み・お子さまの状態についての申請・事前清算を行います。

□保育に必要な荷物は1つだけお預かりします。バッグなどにまとめてお持ちください。貴重品は入れないでください。

□受付時に「お子さまお渡しカード」をお渡しします。お迎え時にこのカードをお持ちの方にお子様を引渡します。紛失にはくれぐれもご注意ください。

### 記入例 大和市屋内こども広場利用者登録申請書

施設管理者 様 以下の通り申請します 申請日 20 年 月 日

※確認書類  A  B  C  D  E  F 住民票

申請者・利用者すべての方の、生年月日がわかる確認書類をお持ちください。お忘れの場合は利用者登録決定通知書が出せません。

申請は20歳以上の方が行ってください。利用者に未成年が含まれる場合は、原則保護者か、または保護者の同意を得たご家族が行ってください。

\*登録申請は20... ※印欄は係員が記入します。

\*利用者①～④が、大和市外から大和市内へまたは大和市内から大和市外へ

**申請者・利用者①**

ふりがな氏名	性別	居住地	生年月日(年齢)
やまと ふみこ	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	1975年 11月 14日 (40歳)
大和 文子			
住所	〒242 - 8601 TEL ( 090 ) 1245 - 6789 大和市下鶴間1-*-* YMマンション555		
利用施設	<input checked="" type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input checked="" type="checkbox"/> 保育室	※利用期限 20	連絡のつきやすい連絡先をご記入ください。携帯電話可。

**利用者②**

ふりがな氏名	続柄	性別	居住地	生年月日(年齢)
よこはま いちたろう	①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	1950年 5月 1日 (66歳)
横浜 市太郎	父			
住所	〒 900 TEL ( 045 ) 124 - 4567 南町 0000-00			
利用施設	<input checked="" type="checkbox"/> 保育室	※利用期限	満1歳～小学2年生(学年末まで)のお子さまの登録には、必ず生年月日がわかる確認書類が必要です。	

**利用者③**

ふりがな氏名	続柄	性別	居住地	生年月日(年齢)
やまと こうたろう	①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	2011年 8月 8日 (5歳)
大和 広太郎	子			
住所	〒 - TEL ( ) - ①と同じ			
利用施設	<input checked="" type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input checked="" type="checkbox"/> 保育室	※利用期限 20	未成年の場合は、保護者様の連絡先でもかまいません。	

**利用者④**

ふりがな氏名	続柄	性別	居住地	生年月日(年齢)
住所	〒 -			
利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室	※利用期限 20	大和市の市内外をまたぐ転居をされた場合は、お手数ですが再度申請をしておしてください。	

※以下は指定管理者記入欄

ここには何も記入しないでください

## 大和市屋内子ども広場利用者登録申請書

施設管理者 様 以下の通り申請します 申請日 20 年 月 日

※確認書類	A 運転免許証 B 保険証 C パスポート D 住基カード E マイナンバーカード F 住民票 <input type="checkbox"/> ① ( ) <input type="checkbox"/> ② ( ) <input type="checkbox"/> ③ ( ) <input type="checkbox"/> ④ ( ) その他 ( )
-------	---

\*登録申請は20歳以上の方、または保護者の方以外はできません。※印欄は記入しないでください。

\*利用者①～④が、大和市外から大和市内へまたは大和市内から大和市外へ転居した場合は、速やかにご連絡ください。

申請者・利用者①	ふりがな氏名		性別	居住地	生年月日（年齢）
			1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —			
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限	

利用者②	ふりがな氏名		続柄	性別	居住地	生年月日（年齢）
			①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —				
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限		

利用者③	ふりがな氏名		続柄	性別	居住地	生年月日（年齢）
			①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —				
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限		

利用者④	ふりがな氏名		続柄	性別	居住地	生年月日（年齢）
			①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —				
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限		

※以下は指定管理者記入欄

## 大和市屋内こども広場利用者登録決定通知書

決定日 20 年 月 日

大和市屋内こども広場の利用者登録申請について、登録を決定しましたので通知します。  
 但し、大和市屋内こども広場条例又は大和市屋内こども広場条例施行規則に違反した時や、管理上支障があると判断した時は登録を取り消す場合があります。

やま と み ら い  
 大和市屋内こども広場 館長 印

\*以下の内容に変更がある場合は、速やかに再申請をしてください。

申請者・利用者①	ふりがな 氏 名		性別	居住地	生年月日（年齢）
			1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —			
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限	

利用者②	ふりがな 氏 名		続柄	性別	居住地	生年月日（年齢）
			①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —				
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限		

利用者③	ふりがな 氏 名		続柄	性別	居住地	生年月日（年齢）
			①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —				
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限		

利用者④	ふりがな 氏 名		続柄	性別	居住地	生年月日（年齢）
			①からみて	1. 男 2. 女	1. 大和市内 2. 大和市外	西暦  年 月 日（ 歳）
	住所	〒 — TEL ( ) —				
	利用施設	<input type="checkbox"/> げんきっこ広場 <input type="checkbox"/> 保育室		※利用期限 20 年 3月 31日 ・ 無期限		

■不服申立て及び取消訴訟

- 1 この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から3か月以内に、大和市文化創造拠点指定管理者やまとみらいに審査請求をすることができます。
- 2 この決定に不服のある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から6か月以内に、大和市文化創造拠点指定管理者やまとみらいを被告として処分の取消訴訟を提起することができます。

■問い合わせ先

大和市文化創造拠点指定管理者やまとみらい 大和市屋内こども広場 TEL (046) 259-7592